

服部猛株式会社 人権方針

服部猛株式会社（以下「当社」）は、事業活動において人権を尊重することが企業として重要な責任であると認識し、本方針を定めます。

○基本的な考え方

当社は、すべての役員および従業員の人格と個性を尊重し、事業活動において人権侵害の防止に努めます。また、人権に関する問題が発生した場合には、適切な対応と改善に取り組みます。

○適用範囲

本方針は、当社のすべての役員および従業員に適用します。

また、当社は、取引先その他の事業関係者に対しても、本方針の趣旨への理解と協力を求めます。

○人権尊重の取り組み

・法令の遵守

当社は、事業活動を行う国および地域の法令を遵守し、人権を尊重した事業活動を行います。

・差別の禁止

当社は、人種、国籍、性別、年齢、宗教、信条、障がいその他の理由による差別を行いません。

・ハラスメントの禁止

当社は、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントその他の嫌がらせや人格を傷つける行為を認めません。

・強制労働の禁止

当社は、強制労働その他本人の意思に反する労働を行いません。

・児童労働の禁止

当社は、法令で定められた最低就業年齢に満たない児童を雇用しません。

また、18歳未満の若年労働者については、法令に従い適切に保護します。

・教育・周知

当社は、本方針の理解と定着を図るため、必要に応じて役員および従業員への周知を行います。

・相談・通報

当社は、人権に関する相談や通報を受け付ける体制を整備し、適切に対応します。

・情報開示

当社は、人権尊重に関する取り組みについて、必要に応じて情報開示を行います。

○継続的改善

当社は、社会環境や事業環境の変化を踏まえ、本方針を適宜見直し、継続的な改善に努めます。

制定日：2026年7月1日

服部猛株式会社

代表取締役 小島弘敬